

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村名 深浦町

第7期介護保険事業計画に記載の内容				H30年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者ができる限り、住み慣れた地域で自立した日常生活を送り、要介護状態等になることの予防、または、要介護状態等の軽減、重度化の防止に向けた施策の推進を図るため、引き続き医療・介護・予防・住まい・生活支援を切れ目なく提供できる地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた段階的な整備が求められている。 そのため、拠点となる地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、地域ケア会議において、地域、医療、介護サービス提供事業所等と連携し、地域課題の把握・分析・解決に取り組み、必要な支援につなげるなど、運営の質の維持・向上が必要となる。	○地域ケア会議の推進	①介護予防に視点を置いた個別ケア会議を実施し、介護支援専門員の実践力向上を図る(年4回8事例) ②個別会議より地域課題を抽出し地域資源を開発する地域ケア推進会議の実施(年1回) ③検討したケースをモニタリングし検討の事例を共有する	●介護予防・自立支援・重度化予防に視点を置いた個別会議の実施。 地域ケア個別会議年4回実施 事例件数8件 ●個別ケア会議から抽出された課題をもとに「高齢者の見守り」についての推進会議を実施。専門職のほか、地域の施設職員、民生委員にも参加いただき推進会議を実施した。次年度へつなぐ施策の意見交換が行えた。 ●地域ケア会議だよりを発行し事例の共有、経過の報告を実施(年4回)。	◎	●個別ケア会議の構成員に保険者が参加していなかったことから、今後保険者も構成員に加え地域づくり・地域資源を検討していく。 ●個別ケア会議構成員及び事例提出している介護支援専門員の方にアンケートを実施し会議のあり方、今後の方向性を検討する必要がある。 ●今後は会議立ち上げ後のフォローアップとして、担当者及び構成員のレベルの向上を図る必要があるため研修会等に積極的に参加する必要がある。
①自立支援・介護予防・重度化防止	医療と介護を必要とする高齢者を地域で支えていくために、引き続き医療・介護の連携推進に取り組む必要がある。 在宅医療・介護の担い手は、地域で活動されている医療・介護関係者であり、個々の取り組みが効果的に町全域で展開されるよう、医療・介護関係者間の相互理解や情報共有を進め、切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築を目指す。	○地域の医療・介護関係者等が参画する会議の開催による、在宅医療・介護連携の現状把握と課題抽出、対応策等の検討	①在宅医療・介護連携推進事業検討会議の開催 抽出した課題等に基づき、多職種研修会などの事業の開催につなげる。 H29 H30 R1 R2 検討会議 4 3 4 4 ※H30までは実績値、R1以降は目標値	●在宅医療・介護連携推進事業検討会議の開催(年3回)	○	●当初の計画より1回少なかったものの、会議での検討結果に基づき薬剤師と介護職によるグループワーク形式の研修会を2回開催し、ネットワークの構築に結びつけることができた。
①自立支援・介護予防・重度化防止	医療と介護を必要とする高齢者を地域で支えていくために、引き続き医療・介護の連携推進に取り組む必要がある。 在宅医療・介護の担い手は、地域で活動されている医療・介護関係者であり、個々の取り組みが効果的に町全域で展開されるよう、医療・介護関係者間の相互理解や情報共有を進め、切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築を目指す。	○多職種グループワーク研修を通じた地域の医療・介護関係者の現場レベルでの連携の促進	①在宅医療・介護連携推進研修会の開催 講話+グループワーク型研修会により理解の深化や顔の見える連携構築につなげる。 H29 H30 R1 R2 研修会 1 2 2 2 ※H30までは実績値、R1以降は目標値	●在宅医療・介護連携推進研修会の開催(年2回)	◎	●薬剤師と介護職によるグループワーク形式の研修会開催により、日頃の業務の中での疑問を解消するとともに、お互いを身近に感じることができ、良好な関係の構築に繋がられたと好評を得た。今後は医師も交えた研修会も検討していきたい。
①自立支援・介護予防・重度化防止	医療と介護を必要とする高齢者を地域で支えていくために、引き続き医療・介護の連携推進に取り組む必要がある。 在宅医療・介護の担い手は、地域で活動されている医療・介護関係者であり、個々の取り組みが効果的に町全域で展開されるよう、医療・介護関係者間の相互理解や情報共有を進め、切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築を目指す。	○在宅医療・介護に関する町民への普及啓発	①生きがい活動(高齢者地域サロン)を巡回しての在宅医療・介護普及啓発講座の開催 在宅医療に関する動画上映、町で開発した地域の医療機関・介護サービス事業所一覧の配布・説明を行う。 H30 R1 講座 20 13 ※H30までは実績値、R1以降は目標値 ※R1年度中に全33か所を巡回完了予定	●生きがい活動(高齢者地域サロン)を巡回しての在宅医療・介護普及啓発講座の開催(6月～3月まで、計20か所)	◎	●町内33地区で開催されている地域サロン「生きがい活動」を訪問し、在宅医療という選択肢を町民に知ってもらう機会とした。30年度で20地区、令和元年度で13地区を巡回し全地区で講座開催完了となる予定。
①自立支援・介護予防・重度化防止	ひとり暮らし高齢者や介護・支援を必要とする高齢者などが、できる限り住み慣れた地域で安心して自立した暮らしを送れるよう、生活支援コーディネーターを配置し、新たな支援ニーズの掘り起こしとともに、地域資源を活用し、支援を必要とする高齢者の外出支援や健康保持、孤立感の解消、地域交流等の視点から多様な生活支援を実施し、介護保険事業以外にも日常生活の支援の開発に努めている。 また、家族介護者についても安心して在宅介護を継続できるよう介護者支援を行うことにより、介護負担の軽減を図ることとしている。	○担い手養成やサービス開発等、生活支援コーディネーターの活動支援と体制整備	①生活支援サービス提供主体等協議体会議への出席 会議での協議・検討により担い手確保やサービス創出・実施に向けた支援につなげる。 H29 H30 R1 R2 会議 3 3 3 3 ※H30までは実績値、R1以降は目標値 ②生活支援サポーター事業の推進支援 サポーター養成講座への講師協力、サポーター事業のPR協力などにより、サポーターや利用者の増につなげる。 H29 H30 R1 R2 講師協力回数 3 2 1 1 累計サポーター数 52 63 70 75 年間利用件数 2 15 20 20 ※H30までは実績値、R1以降は目標値	●生活支援サービス提供主体等協議体会議に職員が3回出席、運営について協議した。 ●生活支援サポーター養成講座に講師として職員を派遣した(2回)。	◎	●協議体会議における協議に基づき、サービス利用負担金額等の改定を行った結果、利用件数の増加につながった。 ●サポーター養成講座の開催により、前年度からサポーターが11名増員され、サポーター未配置地区が35地区の内7→5に減少した。更なる配置増が課題。

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村名 深浦町

第7期介護保険事業計画に記載の内容			H30年度(年度末実績)			
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	ひとり暮らし高齢者や介護・支援を必要とする高齢者などが、できる限り住み慣れた地域で安心して自立した暮らしを送れるよう、生活支援コーディネーターを配置し、新たな支援ニーズの掘り起こしとともに、地域資源を活用し、支援を必要とする高齢者の外出支援や健康保持、孤立感の解消、地域交流等の視点から多様な生活支援を実施し、介護保険事業以外にも日常生活の支援の開発に努めている。 また、家族介護者についても安心して在宅介護を継続できるよう介護者支援を行うことにより、介護負担の軽減を図ることとしている。	○介護用品の支給や交流会の開催など、在宅介護者の負担軽減のための支援の提供	①家族介護用品支給事業・家族介護者交流会事業の実施 事業の実施により、介護者の心身や経済的な負担軽減につなげる。 H29 H30 R1 R2 用品支給世帯 8 7 9 9 交流会参加者 6 10 12 12 ※H30までは実績値、R1以降は見込値	●介護用品支給事業の実施(延7世帯、支給額378,500円) ●介護用品支給事業の継続に関する圏域他市町との協議(3回) ●家族介護者交流会の実施(1回)	◎	●介護用品支給事業については年々利用世帯が減少しているものの、利用者の負担軽減につながる事業のため、圏域他市町と共に一般会計事業への以降や利用基準の改定等も視野に入れつつ継続の方向で検討している。 ●家族介護者交流会事業は参加者の意向を踏まえながら、日帰りだけでなく宿泊付きの実施も検討しつつ、よりフレキシブルに繋がられる事業に努めたい。
①自立支援・介護予防・重度化防止	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症高齢者についての正しい知識や理解を深めることが不可欠であり、そのための認知症サポーターの養成に努めるなど、地域における支援体制を整備する。 また、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)等による住まいの確保をはじめ、認知症ケアパスの普及・活用、認知症初期集中支援チームによる早期対応など、認知症の人やその家族を対象とした支援の充実に取り組むこととしている。	○町民の認知症への理解を深めるための情報提供と認知症サポーターの養成	①認知症サポーター養成講座の開催支援 H29 H30 R1 R2 認知症サポーター数 569 703 800 900 ※H30までは実績値、R1以降は目標値	●サポーター養成講座を9回開催、134人のサポーター増。	○	●他の研修会の中にサポーター養成講座を組み込んでもらうことで、あらゆる年代の方を対象とした講座が開催できた。 ●サポーター養成講座開催場所の新規開拓が課題。 ●キャラバン・メイトと連携しながら開催先の開拓をする。キャラバン・メイト間で連携しやすい体制を作るため年1~2回連絡会を開催する。
①自立支援・介護予防・重度化防止	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症高齢者についての正しい知識や理解を深めることが不可欠であり、そのための認知症サポーターの養成に努めるなど、地域における支援体制を整備する。 また、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)等による住まいの確保をはじめ、認知症ケアパスの普及・活用、認知症初期集中支援チームによる早期対応など、認知症の人やその家族を対象とした支援の充実に取り組むこととしている。	○認知症初期集中支援チームの設置や認知症カフェの運営支援など、早期に相談・対応できる体制の整備	①認知症初期集中支援チームの活用促進 検討委員会(年1回程度)による協議や広報での普及啓発を継続実施する。	●認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催なし。 ●町ホームページへの掲載、広報での周知1回。関係機関(生きがい支援員)、住民(生きがい活動)へ周知した。	△	●チームでの対応が少なかったため、検討委員会の開催を見合わせた。普及啓発についても回数が少なかった。 ●今後は検討委員会単独の開催ではなく、町の認知症対策を検討する場として開催予定。広報活動は今後もあらゆる機会を利用して継続していく。
①自立支援・介護予防・重度化防止	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症高齢者についての正しい知識や理解を深めることが不可欠であり、そのための認知症サポーターの養成に努めるなど、地域における支援体制を整備する。 また、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)等による住まいの確保をはじめ、認知症ケアパスの普及・活用、認知症初期集中支援チームによる早期対応など、認知症の人やその家族を対象とした支援の充実に取り組むこととしている。	○認知症初期集中支援チームの設置や認知症カフェの運営支援など、早期に相談・対応できる体制の整備	①認知症カフェ運営事業に対する助成 事業実施主体への助成。H30年度は2か所実施、R1年度はさらに1か所増を目指す。	●認知症カフェ設置数2件(H31.1~3月、毎月1回)。毎回10~15人くらいの参加あり。	○	●認知症カフェを運営する2事業所への助成を行った。様々なテーマについて話し合える場として参加者からもおおむね好評終えている。 ●運営事業者と一緒にカフェが継続できるよう取り組む。カフェの周知を積極的に行う。

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村名 深浦町

第7期介護保険事業計画に記載の内容				H30年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦、認知症高齢者の増加が予想される中、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、町が中心になって介護・医療や予防、生活支援、住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築が必要となっている。 そういった中で、一般介護予防事業については、高齢者が介護を必要とする前の段階から早期に予防を行うことを目指す取り組みとして定着するよう、事業の啓発とともに、参加者の自主性を促しつつ、町民等が主体的に行う活動となるよう支援を行っている。	○高齢者の生きがい活動推進事業やげんきサロン活動拠点整備事業による通いの場創出	①生きがい活動推進事業の実施 各集会所などで高齢者に対し週1回、日常動作訓練や趣味活動などの支援を行う。 H29 H30 R1 R2 延利用者 13,150 12,942 14,000 14,000 実施回数 1,535 1,552 1,560 1,560 ※H30までは実績値、R1以降は見込値 ②げんきサロン活動拠点整備事業の推進 住民主体の高齢者サロンとして、実施希望地区に補助金を交付。R1年度2地区で予定。	●週1回、各地区集会所等で生きがい活動を実施した。33か所延べ12,942人が参加。 ●9か所で月1回運動トレーナーによる運動指導(4～9月)。 ●生きがい活動支援員の勉強会を1回開催。テーマ「認知症」。	○	●生きがい活動を週1回定期的に開催できた。またトレーナーによる専門的な指導を受けることにより、参加者は体が維持、支援員は運動指導方法の習得などの効果を得ることができた。 ●新しい参加者を増やすことが課題。 ●参加者や支援員が声かけはしているが、中々参加につながらない。対応策については模索中。
①自立支援・介護予防・重度化防止	認知症高齢者やひとり暮らし世帯・高齢者のみの世帯の増加により、金銭管理や意思決定が困難な高齢者の権利を守るために、相談支援等を通じて成年後見制度をはじめとする権利擁護に関する各種制度の周知や利用の促進に努めている。 また、R1年度からは膝ヶ沢町と共同で成年後見制度利用促進のための中核機関「権利擁護センターあじがさわ」を運営することとしており、判断力が低下した住民が必要な制度利用に繋げられるよう、両町間の体制の整備が重要となっている。	○中核機関の運営支援等を通じた成年後見制度等の周知と利用促進、相談支援体制の充実	①検討・専門的判断会議でのケース検討や制度実施要綱等に関する協議・研究 会議での協議・検討により本人にふさわしい制度利用の支援や後見人の選定、両町間の制度運営の共通化につなげる。 R1 R2 会議 24 24 ※R1からの新規事業、全て目標値 ②首長申立や成年後見制度利用支援事業の活用による申立支援 中核機関とも連携し住民の申立支援につなげる。 H29 H30 R1 R2 首長申立 2 1 2 2 利用支援事業 4 3 4 4 ※H30までは実績値、R1以降は見込値	●権利擁護研修会の実施 中核機関設立に向け、権利擁護業務への理解を深める目的で2町2社協同の研修会を実施(年4回)	○	●研修会の実施により、権利擁護に関する理解を深め、中核機関の整備を進めることができた。今後中核機関を運営していく上で課題が見えてくると思われるため、随時検討会議等を開催し、課題の解決へとつなげていく。
②給付適正化	介護給付費は年々増加しており、不適切な給付の削減等、介護サービスの適正化を図ることが必要である。	①要介護認定の適正化 ②ケアプラン点検 ③住宅改修の点検 ④福祉用具購入・貸与調査 ⑤介護給付費通知の送付	①要介護認定の適正化実施 介護認定調査書受付時、随時 ②ケアプラン点検実施 (H29)(H30)(R1)(R2) 実施件数 10 20 20 20 ③住宅改修の点検実施 (H29)(H30)(R1)(R2) 実施件数 10 10 10 10 ④福祉用具購入・貸与調査実施 (H29)(H30)(R1)(R2) 実施件数 1 1 1 1 ⑤介護給付費通知の送付実施 毎年4カ月毎に送付 ※H29は実績値、H30以降は目標値	①要介護認定の適正化 実施件数 136件 ②ケアプラン点検 実施件数 16件 ③住宅改修の点検 実施件数 10件 ④福祉用具購入・貸与調査 実施件数 1件 ⑤介護給付費通知の送付 実施回数 年3回	◎	今後も介護給付費の増加が見込まれるため、県で実施している「介護給付適正化事業に係るアドバイザー派遣事業」等を活用し、介護給付費の適正化を行う。